



期 間	項 目	正規納付額	高等教育の修学支援新制度 授業料等の減免		
			I 区分減免額	II 区分減免額	III 区分減免額
入学金 (第1次入学手続き)	入学金	300,000	260,000	173,400	86,700
前期学費 (第2次入学手続き)	授業料	250,500	250,500	167,000	83,500
	施設設備費	96,000	—	—	—
	教育充実費	110,000	—	—	—
	合 計	456,500	250,500	167,000	83,500
後期学費 (10月に納付書送付)	授業料	250,500	250,500	167,000	83,500
	施設設備費	96,000	—	—	—
	教育充実費	110,000	—	—	—
	合 計	456,500	250,500	167,000	83,500
年 額		1,213,000	761,000	507,400	253,700

(注1) マネジメント創造学部では、学費以外に講義実施経費が必要です。

(注2) 上記以外に諸費(自治会費・父母の会費・同窓会費)を入学手続き時に代理徴収しています。
金額は32,500円です。

(注3) 高等教育の修学支援新制度の適用者は、正規納付額から区分に応じた額が**減免**されます。
なお、減免区分は変更されることがあり、上表は年間を通して同一区分の場合の減免額です。